

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和元年5月21日 午後2時00分 開議

出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 高 本 訓 久 |
| 委 員 | 林 正 美 |
| 委 員 | 菅 沼 由貴子 |
| 委 員 | 渡 辺 時 行 |
| 委 員 | 戸 苺 恵理子 |

説明のための出席者

| | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 原 田 潔 |
| 教育部次長兼生涯学習課長 | 前 田 清 彦 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 河 原 克 明 |
| 教育部次長兼中央図書館長 | 近 藤 慎 一 |
| 庶務課長 | 酒 井 保 吏 |
| 学校教育課主幹 | 小 林 和 弘 |
| 生涯学習課長 | 林 弘 之 |
| スポーツ課長 | 戸 苺 憲 司 |
| 学校給食課長 | 牧 平 行 史 |
| 中央図書館主幹 | 尾 崎 浩 司 |

教育長が指定した事務局職員

| | |
|-----|---------|
| 主 事 | 鳥 居 政 治 |
| 主 事 | 柴 田 訓 代 |

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第16号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第17号議案 豊川市社会教育委員の委嘱について
- 第4 第18号議案 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第5 第19号議案 豊川市プール施設条例の一部改正について
- 第6 第20号議案 令和元年度6月補正予算について
- 第7 その他報告 第2期豊川市スポーツ振興計画（仮称）について
- 第8 その他報告 「豊川海軍工廠平和公園内残存遺構保存整備事業報告書」及び

「豊川海軍工廠平和公園・豊川市平和交流館 2018年度の記録」
について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第16号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第16号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は職員の人件に関わるため非開示)

「高本教育長」 続いて、日程第3、第17号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課主幹」 豊川市社会教育委員の委嘱について説明させていただきます。社会教育委員は、社会教育法の規定に基づき教育委員会が委嘱するものです。豊川市社会教育委員に関する条例により、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の内から教育委員会が委嘱し、任期は1年で、委員定数は15名以内と定められております。平成29、30年度の2カ年で進めて参りました社会教育委員による調査研究「家庭・学校・地域の連携」が終了し、令和元年度から2カ年で進める次期研究テーマが始まる切れ目の年となります。このため、委員の交代を行うには良いタイミングであり、今回は社会教育委員の全委員13名中、3名の委員の交代を予定しています。社会教育委員の委嘱予定者の内、新任の委員は、校長会代表の黒谷豪委員、市公民館連絡協議会代表の天野保幸委員、また、伊奈克美委員より退任の申出があったため、後任として「とよかわ子育てネット」からの推薦により中村詠子委員に交代する予定となっています。名簿にあります委員予定者13名の5月23日から来年5月22日までの委嘱に関する議案につきまして、ご審議をお願いします。

「高本教育長」 ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 3名が交代ということですが、それぞれ同じ団体から代わりの方を出したということですね。

「林生涯学習課長」 はい。

「菅沼委員」 同じ団体でも個々の考え方がるので、前任の方とはまた変わった考

え方や色々な意見を出していただけたと思いますが、代えるのであれば違う団体でどなたかいらっしやらなかったのかなと思いました。名簿を見ると、「豊川おやこ文化の会」、「とよかわ子育てネット」、それから「よんでよんでの会」は子どもに対する団体ですので、全体的に見ると万遍なくとは言えない気がします。もう少し年齢が高い方を対象にしている団体があっても良いのではと思いました。

「高本教育長」 選考について何か留意された事がありますか。関連して、定数15名とのことですが、菅沼委員のご意見にもあるように、もう少し幅広くという事であれば、14名、15名にしても差し障りはないと思うのですが、13名としている事も含めて何かお話いただける事がありますか。

「林生涯学習課長」 まず選考に関してですが、長く委員をやっていただくと、素晴らしい方であっても色々支障が出てきますので、長い方にはなるべく交代していただいた方が良く考えております。事務局としては様々なジャンルの方をお願いしたいのですが、特に子育て関係の団体には必ず入って欲しいという思いがあります。実は、前任の伊奈委員が17年やられていたので、1年程前に伊奈委員に「子育て関係でどなたか良い方がお見えになりませんか」というお話をさせていただきました。伊奈委員も随分悩まれたのですが、1年掛けて探したのが後任となった中村委員です。子育てネットに限ったわけではなかったのですが、広い人脈をお持ちの伊奈委員のお知り合いの方で、1年間掛けて、非常に苦労した上で中村委員をお願いしたという経緯があります。委員の人数については、15名まで増やす事は可能です。第3次生涯学習推進計画策定の際には、社会教育委員に色々ご苦労いただきながら計画を策定しましたので、その時には2名増やして15名で構成しておりました。それも終了しましたので、当初の13名に戻しております。今のところ事務局としては、13名でちょうどバランスよく会議等が運営できると考えておりますので、何か契機がありましたら増やす事も考えますが、今のところはこの人数が適切だと思っております。

「菅沼委員」 PTA連絡協議会や子ども会連絡協議会の方、幼稚園の理事、それから小中学校の校長も入っているので、中学校より下の方を重視しているように思います。

「林生涯学習課長」 補足ですが、名簿の上から4番目、生涯学習推進員会議会長の井上委員はご高齢の方で、実は今回辞めたいと申し出がありました。地域生涯学習講座は比較的年齢の高い方が受講しているということもあり、年齢の高い方のご意見も聞きたいということで、ご本人は相当固辞されていましたが、ご自宅まで伺って、あと1、2年やりましょうと口説き落とすという事を申し添えます。

「高本教育長」 色々な方面の方に入っていただきたいという思いもありますが、伊奈委員から中村委員に代わる事についても随分ご苦労されたという話です。今の課長の話にもありましたように、お願いする事も中々大変ですし、様々な立場の方、若い方とベテランの方というバランスなども大事だと思いますが、受けていただく側の立場もありますので難しいところはあると思います。他にご質問等がありますでしょうか。特になければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決するという事でご

異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第17号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第18号議案「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたしますが、次の日程第5、第19号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」、こちらの案件も関連した議案でございますので、説明と審議については2案一括で行います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

「前田教育部次長」 第18号議案「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について」及び第19号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 10月の消費税率及び地方消費税率改定に合わせて、生涯学習課、スポーツ課、中央図書館に関わる利用料金等の変更を行う条例の改正ということです。ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 前回改定した料金に1.05倍するという説明だったと思うのですが、冷暖房や照明の費用は前回と同じ料金のところもあるので、その辺りについて教えてください。

「前田教育部次長」 新旧対照表が13ページ以降にございますが、例えば15ページを見ていただきますと、一宮生涯学習会館の冷暖房設備で、集会室は1時間につき1,020円で、これまで1,000円だったものが20円値上がりしております。基本的には2%前後の値上げとなっているとご認識いただければと思います。

「林委員」 例えば一宮生涯学習会館の娯楽室の冷暖房設備は、230円から230円と変わっていないですね。

「前田教育部次長」 10円単位で上げているので、差が少なかったためです。

「林委員」 でも230円を1.05倍すると240円になりませんか。150円以上は10円ずつ上がっていく計算になると思うのですが。

「前田教育部次長」 前回消費税が3%上がった時に、単価が上がった個所と上がっていない個所があります。25年度の単価が資料に出ていないものですから、簡単に比較ができない状態です。

「林委員」 単に1.05倍すれば良いというわけではないですね。

「前田教育部次長」 はい。いずれにしても、25年度の単価に対して5%上げることを基本として今回の数字が算出されておりますので、その旨ご承知いただければと思います。

「渡辺委員」 現在の230円ではなくて、230円になる前の基礎の数字に1.05を掛けたものと現在の金額とを比較して、上げる上げないの判断をしているということですね。

「菅沼委員」 前の数字が出ていれば、比較できるということですね。

「林委員」 そういうことですね。分かりました。

「高本教育長」 皆さんにご了解いただけたということで、他にご意見等がございましたらお願いします。

「渡辺委員」 確認ですが、もし消費税が10%にならなかった時は、この条例はどうなるのでしょうか。

「前田教育部次長」 財政課に問い合わせたところ、今回の条例施行は10月1日ですが、準備期間として7月1日に間に合わせるために、6月議会に上程する予定で動いています。施設の事前予約は、3ヶ月前だけでなく半年前からできる施設もあるので、実は3月議会ですでに条例を上程している市もいくつかあります。その中では今ご質問のあったような、実際に国が消費税を10月に上げずに先送りをした場合については、あまり考えられておりません。特に条件を付けておらず、消費税の税率の改定と今回の使用料の改定はリンクしますが、基本的には別で根拠を作って財政課では動いているという説明ですので、これはこれで淡々と進めて、結果としてこの条例が通った7月以降に国が先送りした場合には、その時点で他市の動きを見ながら考えるというところが今の実状とのことです。不確定要素について何か条件を付して条例を上げるということは、今の段階ではしないと聞いております。

「渡辺委員」 10%にならなかったとしてもこのままの金額にして、例えば2、3年後に10%に上がったなら据え置くという事を考えているのでしょうか。

「前田教育部次長」 それも選択肢としてあると思います。ただ、その辺りは市民感情もあると思いますし、実際にそうなった場合には、国や他市の動きを見てということになります。

「高本教育長」 皆さん気になる場所ですね。他にはよろしいでしょうか。税率の改定に合わせての改正ですので、ご理解はいただけたと思います。特にご質問等がなければ採決に入りたいと思います。本案は原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第18号議案「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について」及び日程第5、第19号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」は、ただ今の原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きます。日程第6、第20号議案「令和元年度6月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 第20号議案「令和元年度6月補正予算について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 国の補正予算により3月補正を行ったため、当初予算で重複した分について減額するとのことです。この件について何かご質疑がございますか。よろし

いでしょうか。特になければ採決を行います。本案は原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、第20号議案「令和元年度6月補正予算について」は原案のとおり可決をいたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第7、その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画(仮称)について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸蒔スポーツ課長」 その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画(仮称)について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この計画の策定に当たっては大変な作業を伴うと思いますが、策定委員会のメンバーや作業部会等のメンバー、また1年間の日程についてもご説明いただきました。この提案につきまして、何かご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 豊川市のスポーツ振興計画の柱が「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」ということですが、どうしても違和感を覚えます。例えば、支えるスポーツと言った場合に皆さん内容をイメージできますか。やはりこういう言葉は、内容をイメージできるようにして欲しいと思います。今後、色々な意見を戦わせていくと思うのですが、是非その辺りを検討していただきたいです。それから、スポーツをするというのも、これだけ色々な分野、色々なスポーツがあるわけですから、するのではなくて、スポーツを楽しむ、スポーツを観戦する、それからスポーツを振興するとか色々ありますので、基本的な事からもう一度見直して欲しいという気がします。ぜひ内容をイメージできるような言葉にして欲しいと思います。検討をよろしくをお願いします。

「戸蒔スポーツ課長」 林委員からご意見を賜りましたので、策定委員会では充分にその辺りを踏まえた事務局提案をしていきたいと思っております。現在、国や県の計画は『する・観る・支える』が基本となっております。他の市町村でもそういった方向性で出しています。ただ、多くの方がイメージしやすいというのは重要な視点ですので、それに加えて表現を変えるとか、新たな視点を提案するなどして、分かりやすい計画にしていきたいと思っております。また、スポーツを楽しむというのは私自身も重要な事だと思っております。最近、体育という言葉がスポーツにも置き換わってきています。楽しむというのは本当に重要なポイントだと思いますので、その辺を踏まえて計画作りを進めていきたいと思っております。

「高本教育長」 林委員から貴重なご要望をいただきました。課長が言われたように国や県での基本的な流れではあるようですが、いつも教育委員の皆さまがおっしゃいますように、それを受けて豊川市としてどのようにしていくかというところのご意見であったと思います。今後の策定委員会等のご審議にご期待を申し上げたいと思います。他に何かございますか。

「菅沼委員」 要綱の第5条に、「委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日

までとする。」とあるのは、第1回目の策定委員会が4月26日ということで、まだ平成だったので、この委嘱が平成32年までとなっているのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 令和となる事は予定されていましたが、設置要綱の一番下の附則に、「この要綱は平成31年2月28日から施行する。」とあります。また、策定委員会は4月の段階ですので、その時点ではまだ正式には元号が変わっておらず、第1回会議のときに委嘱させていただきましたが、任期は平成と書いた委嘱状をお渡ししております。ただ、この平成32年というのは、令和2年と読み替えることができますので手続き上は問題なく、全庁的にも同様の取り扱いをしております。

「菅沼委員」 もう一つよろしいでしょうか。今回は小学校6年生と中学校3年生の各校1クラスにアンケートを実施するということですが、18歳以上の市民2千人に対して、人数的な割合が多いように思いますが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 統計学的に言いますと、18万人のうち2千人ほど取れば正しい値が出るのではないかとありますが、その割合と子どもの意見の割合が均等かと言われれば、子どもと大人の重みは異なってくると思います。ただ、子どもがどういう考えを持っているのか、その世代の考えを把握する事ができますので、子どもと大人の比重は加味しながら評価をしていきたいと思えます。

「菅沼委員」 色々な意見が出てきて考えるのも良い事だと思います。

「高本教育長」 年齢構成別にアンケートを取るのも、その辺りの特色のようなものが出てくる気がします。後は、分析の仕方と分析結果の活用の仕方が問題になってくるでしょうね。他にご意見等ありましたらお願いします。

「戸荻委員」 現状についてお聞きしたいのですが、以前、プールが廃止される話を聞いたときに、豊川高校のプールを借りられるかもしれないというお話があったと思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。この資料を見て思ったのは、例えば市民プールの大きさと海洋センターの大きさは違うので、利用する方に制限が掛かるのは良くないと思えました。豊川高校のプールという話も出ていたので、どのように話が進んでいるのか、または進んでいないのかをお聞きしたいです。

「高本教育長」 スポーツ課長お願いします。

「戸荻スポーツ課長」 前回の私の説明があまり良くなかったのかもしれませんが、豊川高校の施設が活用できると言ったのは、現在8月に市民プールで実施している市民水泳大会というイベントを何処でやるかが問題になっておまして、50mプールを借りられると良いという視点の中で、市内には御津高校に屋外プールが1つと、豊川高校には屋内に4コース新設されましたので、そういうところも候補の一つとなるのではないかと、ということで学校側にご相談しております。ただ、市としての考えがまとまっているわけではなく、先方と交渉を進めている状況ではありますが、一方で市にはB&Gに25メートルの屋内プールもありますので、そこも選択肢として残しながら共同の主催者である水泳協会と、市民水泳大会を来年度以降どうするかというのは協議検討中でございます。市プールの廃止について、利用者アンケートを取った

ところ、市プール近隣の小中学生の利用が多く、人数的には夏休みの学校プール開放で対応できる範囲でしたので、新たにプールを造ったり、代替措置として民間のプールを借りたりはしない方針です。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。林委員が冒頭おっしゃったように、スポーツの振興について、どのような思いで市民の皆さんにスポーツに親しんでいただくかというところが、考えていく側の一つの責任と言いますか、果たすべき部分かと思えますので、そのような意味も込めて慎重なご審議をしていただき、良い振興計画を作っていただければと思います。それでは、日程第7、その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画(仮称)について」の報告は以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 もう一つ、その他報告があります。日程第8、その他報告「『豊川海軍工廠平和公園内残存遺構保存整備事業報告書』及び『豊川海軍工廠平和公園・豊川市平和交流館2018年度の記録』について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 その他報告「『豊川海軍工廠平和公園内残存遺構保存整備事業報告書』及び『豊川海軍工廠平和公園・豊川市平和交流館2018年度の記録』について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 私もざっと見せていただきましたが、大変手間と労力が掛かった事業報告書ということを改めて感じました。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸苅委員」 初年度の来園者数を見ると8月が多いですね。暑いと思うのですが、やはり夏休みだからでしょうか。そうすると体調を悪くしないように、例えばウォータークーラーの設置などの配慮も必要ではないかと思えます。

「高本教育長」 何か暑さ対策として考えていることはありますか。

「林生涯学習課長」 今のところは特段考えておりません。真夏の7月、8月は本当に暑くて、来園者もそうですが、ボランティアガイドも暑い中で本当に一生懸命やっています。なるべく直射日光に当たらないように日陰で説明するなど、気をつけて見学授業をやっていただいておりますが、特にウォータークーラーなどをつける予定は今のところありません。

「菅沼委員」 クーラーではありませんが、水飲み場や東屋にミストがあります。

「林生涯学習課長」 水飲み場はあります。後は、平和交流館で涼んでいただければと思います。

「菅沼委員」 第一火薬庫の中はとても涼しいです。

「高本教育長」 夏休みということもあると思いますが、私は、豊川海軍工廠の歴史を考えると8月は見に来られるというか、慰霊に来られる方が多いのだろうと思います。ですから暑さ対策は当然必要だと思います。よくマラソン大会などで暑い時にミストが出る簡単な装置がありますが、あのような物があまりお金を掛けずに作れないものでしょうか。

「戸荊スポーツ課長」 ホームセンターに数千円程度で売っています。ホースを繋いで水が供給できるかどうかですが。

「高本教育長」 水道料金が掛かりますね。今年は水不足なので難しいですね。1月も来場者が多いのは、これは何かありますか。

「林生涯学習課長」 見学会を行っています。

「高本教育長」 その影響が大きいのでしょうか。

「林生涯学習課長」 今までも跡地保存をすすめる会が残存遺構などの見学会を実施していましたが、今回、生涯学習課の事業として実施しましたので、その人数もカウントしています。

「菅沼委員」 ウォーキングなど他の行事も入っていると思いますが、天候による加減は相当あります。

「高本教育長」 10月、11月は気候が良いので、ハイキングやウォーキングも含めて人が出歩く時期かと思いますが、1月の寒い時期も多いのでお聞きしました。

「林委員」 本当に多くの方に来ていただいて素晴らしいと思うのですが、来園者の方々が真っ先に行くところは何処でしょうか。

「林生涯学習課長」 真っ先に来られるのは、平和交流館です。

「林委員」 そうですか。ボランティアガイドが交流館にいるので当然だと思うのですが、例えば長崎で言うとやはり平和の像ですよ。そこを見て、みんな分かれて行きますが、海軍工廠を象徴する場所はどこになるのかなど。あまりにも綺麗に整備されてしまったものですから、一度見ればそれで満足されてしまうのではないかという気がしますので、今後どうしていくのかが気になります。例えば、爆弾が落ちた後がまだ残っているようなところを見学してもらうとか。

「菅沼委員」 平和公園として整備されている以外の場所ということですよ。

「林委員」 本当に綺麗に整備されてしまっているものだから、一度見て満足してしまう人が結構いるのではないかと思います。

「菅沼委員」 野球場のところの平和の像とか供養塔も市内の方ならある程度知っているかもしれませんが、私がガイドしたときでも、こういう場所がありますよねと聞かれて、それはここの場所、あそこの場所と説明すると、時間あればそのまま寄っていくという方もいらっしゃいますし、また来ますという方もいました。そういう事でまた今度、他の方を連れてくることもあると思います。火薬庫や信管置き場もそのまま残っていますけれども、ガイドの腕にも寄るかもしれませんが、なかなかイメージとしては膨らみませんよね。

「林委員」 こういう施設で一番重要な事は、やはり一人ひとりがイメージを持つことができ、さらにそのイメージを深める事ができるかが勝負だと思います。そのところが平和公園はあまりにも綺麗過ぎてしまうように感じます。

「菅沼委員」 予算があれば、バーチャル映像で、爆弾が落ちたような雰囲気を出していただけるとありがたいと思います。

「林生涯学習課長」 林委員が言われるとおり、1回で終わりでは意味がないので、

ここで何をやるかという事はとても大事だと思っています。例えば2018年度の記録の5ページから6ページに事業を記載させていただきましたが、去年、試行錯誤でとりあえず始めたような事業もここに載っております。平和交流館でどんな事業をやるかというのも非常に大事だと思いますし、それが語り継いでいくことになりますので、ボランティアさんの意見を聞きながら、より良い事業を展開していきたいと思っています。この6ページの下のところにあります平和公園以外に広がっている当時の遺構の見学会なども大事かと思いますが、残存遺構がいくつかありますので、それを例えば地図を整備するなりして、その地図を見ながら各自で回ってもらう様なことも可能かなと思っています。色々な事を皆さんのお知恵を拝借しながらやっていきたいと思っています。

「高本教育長」 今、お話が出たように平和公園を一つの起点にして、他のものと上手く組み合わせたいかと思っています。私も5ページと6ページの部分でお聞きしたいのですが、体験談を聴く会にしても専門講座にしても、本当に貴重なお話をさせていただけるので、人を呼び寄せる一つの目玉にはなると思うのですが、これは何処かに記録されているのでしょうか。要は、聴きたかったけれど都合が悪くて聴けなかったという人のために、平和交流館へ行けばその録画が見られるとか、この時はこんなお話をされたというものが記録としてあると良いと思うのですが。

「林生涯学習課長」 録音はしていますが、それを活字化するなどはしていません。機会があれば、またそういう事もやる必要があるとは思っています。

「高本教育長」 こういう記録は、これからずっと溜まっていくものだと思います。ある程度労力が掛かる話なので、生涯学習課の方には大変な事だと思いますが、この時にはこんな戦争体験のお話をして下さったというのを残すのが記録だろうと思いますので、それでお聞きをした次第です。そうすると、ここまで立派な報告書ができなくても、交流館の記録としてある程度の幅を持たせることができます。それは大事な記録になると思いますし、それまでどんな事をしたかというのを見て知っていただけるようなものを1つ交流館には置いておきたいと、そんなことを思いました。

「菅沼委員」 せっかく始まったばかりですからね。

「高本教育長」 今がスタートなので、これを5年経ってからやろうと思っても、もうできなくなると思います。

「尾崎中央図書館主幹」 少し古いものでよければ、平和都市推進協議会の『あの夏を想う集い』の中で「戦争体験談を聴く会」というのがありまして、例えば、市内の学校で講演したものですとか、図書館や体育館でやったものを撮影した映像があります。映像資料として、地域情報ライブラリーや行政課でいくつか持っておりますので、そういったものも活用できるかもしれません。

「高本教育長」 行政課や地域情報ライブラリーとうまく調整しながら、連携してやっていただくのも一つの手かもしれません。ありがとうございました。他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、日程第8、その他報告『豊川海軍工廠平和公園内残存遺構保存整備事業報告書』及び『豊川海軍工廠平和公園・豊川市平和交

流館2018年度の記録』について」の報告は以上で終了とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時27分 閉会)